

---

◎開議の宣告

○議長 ご苦労さまでございます。

本日の会議に欠席の通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回川西町議会定例会第18日目の会議を開きます。

(午前11時10分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎議第11号 川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定  
について及び議第12号 川西町職員の勤務時間、休暇  
等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について  
までの付託議案の審査報告について

○議長 日程第1、議第11号 川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定について及び議第12号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてまでの付託議案の審査報告について、これを議題といたします。

当該2議案については、本定例会第1日目の3月6日本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託いたしましたものであります。その審査結果について報告がありましたので、これを議題とするものであります。

総務文教常任委員会付託議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長斉藤智志君。

8番斉藤智志君。

(総務文教常任委員会委員長 斉藤智志君 登壇)

○総務文教常任委員会委員長 それでは、私のほうから、総務文教常任委員会付託議案審査の報告を申し上げます。

平成29年3月6日、第1回川西町議会定例会本会議において、総務文教常任委員会に付託

された議案についての審査の経過と結果を、次のとおり報告いたします。

- 1、審査日程、記載のとおり。
- 2、議案説明のため当局より出席した者、記載のとおり。
- 3、付託議案、別紙議案付託表のとおりでございます。
- 4、付託された議案についての質疑並びに意見等の結果。

(1) 議第11号 川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定について。

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例に条文中引用ずれ等が生じるため改正する旨の説明を受けた。

(2) 議第12号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について。

育児休業、介護休業制度等の見直しにより、地方公務員の育児休業等に関する法律等が一部改正されることに伴い、関係条例を改正するものである旨の説明を受け、さらに働きやすい環境を整備するため、今後も検討していくよう意見を付した。

以上、2議案について、当局の説明を受け、慎重に審査した結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもって、本委員会に付託された議案の審査の経過と結果の報告といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 総務文教常任委員会委員長の報告が終了いたしました。総務文教常任委員会委員長及び副委員長は、正副委員長席にご着席ください。

委員会報告に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑はないようでありますから、質疑なしと認め、委員会報告に対する質疑を終結いたします。

総務文教常任委員会委員長及び副委員長は、自席にお戻りください。

委員会報告に対する討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

議第11号 川西町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定について、本議案について総務文教常任委員会委員長の報告は可決であります。総務文教常任委員会委員長の報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、総務文教常任委員会委員長の報告のとおり決定いたしました。

議第12号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について、本議案について総務文教常任委員会委員長の報告は可決であります。総務文教常任委員会委員長の報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、総務文教常任委員会委員長の報告のとおり決定いたしました。

---

◎議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算までの付託議案の審査報告について

○議長 日程第2、議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算までの付託議案の審査報告について、これを議題といたします。

当該議案については、本定例会第3日目の3月8日本会議において、予算特別委員会に審査を付託いたしましたものでありますが、その審査結果について報告がありましたので、これを議題とするものであります。

予算特別委員会付託議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 淀 秀夫君。

(予算特別委員会委員長 淀 秀夫君 登壇)

○予算特別委員会委員長 川西町議会予算特別委員会の審査の報告を申し上げます。

本特別委員会に付託された議案を審査した結果について、次のとおり決定しましたので、川西町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

去る3月8日、議会定例会本会議において本特別委員会に付託されました議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第14号 川西町税条例等の一部を改正する条例の設定について、議第15号 川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第16号 川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並

びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第17号 川西町介護保険条例及び川西町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の設定について、議第1号 平成28年度川西町一般会計補正予算（第7号）、議第2号 平成28年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第5号）、議第3号 平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第4号 平成29年度川西町一般会計予算、議第5号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計予算、議第6号 平成29年度川西町下水道事業特別会計予算、議第7号 平成29年度川西町農業集落排水事業特別会計予算、議第8号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計予算、議第9号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計予算、議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算、以上15議案について、常任委員会を単位とする2つの分科会において、示された日程に従い、関係課長と職員の出席を求め、提出された関係諸資料を含め詳細な説明を聴取し、細部にわたる審査をいたしました。

また、本日開かれた予算特別委員会においては、分科会の主査報告を受けた後、重ねて審議を行い、慎重審査の結果、付託された15議案はいずれも可決すべきと決定した次第であります。

決定状況については、議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第14号 川西町税条例等の一部を改正する条例の設定について、議第15号 川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第16号 川西町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスにかかわる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第17号 川西町介護保険条例及び川西町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の設定について、議第1号 平成28年度川西町一般会計補正予算（第7号）、議第2号 平成28年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第5号）、議第3号 平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第4号 平成29年度川西町一般会計予算、議第6号 平成29年度川西町下水道事業特別会計予算、議第7号 平成29年度川西町農業集落排水事業特別会計予算、議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算、以上12議案につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

議第5号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計予算、議第8号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計予算、議第9号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計予算、

以上3議案につきましては、少数の反対者がありましたが、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、分科会審査の過程における町当局に対する意見等については、各分科会主査報告に記載しておりますので、今後十分ご検討の上、その実現についてしかるべきお取り計らいくださりますようお願いいたします。

また、議案審査に当たり、町当局には諸資料を提出いただき、効率的、効果的な審査にご協力いただきました。

これをもって予算特別委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長 予算特別委員会委員長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております条例案件5議案、平成28年度川西町各会計補正予算3議案、平成29年度川西町各会計予算7議案、合計15議案につきましては、予算特別委員会において十分な審議の上、決定されたものでありますので、この際、質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

直ちに採決に入ります。

議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第14号 川西町税条例等の一部を改正する条例の設定について、議第15号 川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第16号 川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第17号 川西町介護保険条例及び川西町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の設定について、議第1号 平成28年度川西町一般会計補正予算(第7号)、議第2号 平成28年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第5号)、議第3号 平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第4号 平成29年度川西町一般会計予算、議第5号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計予算、議第6号 平成29年度川西町下水道事業特別会計予算、議第7号 平成29年度川西町農業集落排水事業特別会計予算、議第8号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計予算、議第9号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計予算、議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算、以上、条例案件5議案、

平成28年度川西町各会計補正予算 3 議案、平成29年度川西町各会計予算 7 議案、合計15議案について、予算特別委員会委員長の報告は15議案とも可決であります。

予算特別委員会委員長の報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、予算特別委員会委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎発議第 1 号 閉会中の所管事務調査について

○議長 日程第 3、発議第 1 号 閉会中の所管事務調査について、これを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会においてそれぞれ検討され、申し出があったものであります。これを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号 閉会中の所管事務調査については許可することに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長 以上をもって、全日程を終了いたしました。

なお、川西町監査委員から定例監査の結果について及び指定管理者監査の結果について並びに財政援助団体等監査の結果についてがお手元に配付のとおり提出されておりますので、ごらんください。

これをもって、平成29年第 1 回川西町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたってのご審議、まことにご苦労さまでした。

(午前 1 1 時 3 6 分)